

令和元年度「食品表示適正強化月間」実施結果(夏期)

1 食品表示監視指導

(1) 合同監視

食品の監視にあたり、複数の対象法令担当者が合同で実施する監視を、「合同監視」と位置づけ、令和元年7月(夏期)の月間中に立入検査実施386回(平成30年度比95%)、延べ28,283品目(同99%)を監視したところ、延べ239品目(同55%)の不適正表示を発見し、製造者、販売業者等の表示義務者に対して適正表示を指導した。

また、本年も食材偽装を対象としたメニュー表示に係る監視を加え実施した。

※実施回数は県が実施した回数。調査品目数・不適正品目数は岐阜市保健所実施分を含む。

	立入検査実施回数	調査品目数	不適正表示品目数	不適率
令和元年度夏期	386	28,284	239	0.8%
平成30年度夏期	408	28,487	437	1.5%
平成29年度夏期	422	32,671	889	2.7%

(2) 月間中の各法令に基づく監視

各法令に基づく全立入検査実施回数(単独法令に基づく監視に上記の合同監視を加えた立入検査実施回数)は、1,554回(平成30年度比97%)、延べ29,071品目(同97%)であり、延べ264品目(同48%)の不適正表示を発見し、製造業者、販売業者等の表示義務者に対して適正表示を指導した。

※食品表示法、医薬品医療機器等法、健康増進法の実施回数及び品目数は岐阜市保健所実施分を含む。

法令	立入検査実施回数	調査品目数	不適正表示品目数	不適率
食品表示法	450	15,455	111	
医薬品医療機器等法	265	2,878	60	
健康増進法	230	4,946	58	
米トレーサビリティ法	320	2,152	23	
景品表示法	289	3,640	12	
合計	1,554	29,071	264	0.9%
平成30年度同期	1,594	29,921	546	1.8%

(3) 不適正表示について

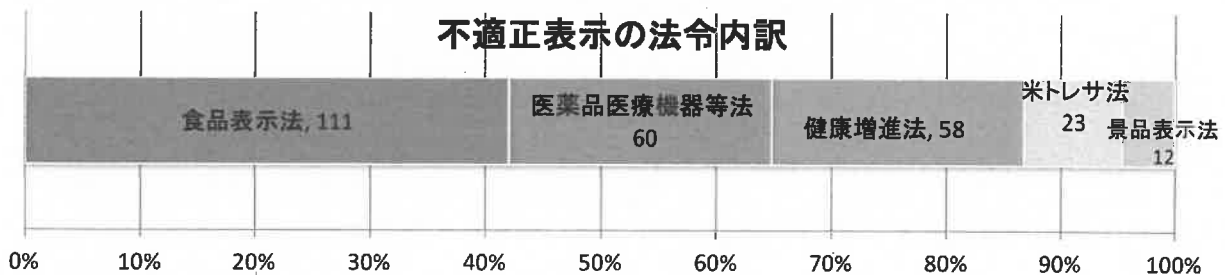
・食品表示法に基づく表示の不適は、生鮮食品の「名称」、「原産地」、加工食品の「表示欠落」、「食品関連事業者の事項名の不備」等の表示不備が多かった。

・健康増進法に基づく表示の不適は、「健康の保持増進」、「疾病予防」を占める内容を記載したことが多かった。

・医薬品医療機器等法に基づく表示の不適は、「医薬品的な効能効果」等の標ぼうであった。

・米トレーサビリティ法に基づく表示の不適は、「原料米の表示不備」「米の産地情報が消費者へ伝達されていない」等であった。

・景品表示法に基づく表示の不適は、「根拠の不明確な優良性の表示」であった。



2 食品表示の適正化に関する活動

(1) 食品表示関連法令講習会

食品事業者、一般消費者を対象に開催した講習会を開催し、適正表示について説明を行った。

※岐阜市保健所実施分を含む。

対象者	実施回数	参加人数
事業者	22	2,184
一般消費者	0	0